

質問

質問事項1：地域のまちづくりについて

質問要旨：

1. 市街化調整区域の人口減少について

旭地区・三輪野江地区において今後人口減少が進み、教育委員会の試算では東中学校の生徒数（現433人）が令和13年には134人、そして旭小では108人、三輪野江小では134人との報告をいただいています。市街化調整区域では基本的に開発が厳しく規制されている地域であり、この開発規制が地域の人口減少、既存集落の形成、地域コミュニティの存続に大きな影響を与えています。そこでお伺いします。

市街化調整地域における既存集落の土地利活用の規制緩和を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

2. 生活道路の舗装整備予算編成について

市街化調整区域の生活道路については、多くの皆さんから舗装整備の要望が寄せられています。しかし現状はその要望に応えられていないのが現状であります。舗装整備予算はどのように編成されているのですか。

3. 河川防災ステーション整備について

当市に整備される河川防災ステーションは、平常時においては公園・広場として活用し、市民の健康増進の場として考えられます。また、道の駅や物産館等を併設し、地域の魅力を観光客に発信する施設として活用できるものであります。平常時における利活用について、地域の皆さんとの意見交換会を早期に開催してはいかがでしょうか。

答弁を求める者：担当部長

回答

1 市街化調整区域の人口減少について

市街化調整区域は自然環境及び農地などの保全を目的に、都市計画法において土地利用が制限されておりますが、近年、宅地利用の規制緩和などにより、市街化調整区域に長期居住する者やその親族などを要件とした既存集落内の許可は得られやすい状況にあります。

また、地域の生活を支援するための日用品販売を営む店舗などについても建築は可能であり、既存集落での生活利便性に対する許可条件も緩和されております。

しかしながら、核家族化の影響や更なる利便性を求める子、孫世代の地域離れもあり、既存集落内における高齢化や少子化が進んでいる現状がございます。

また、既存集落における地域コミュニティの必要性のほか、土地や建物に対する利活用などの問題もございますので、抑制すべき区域でありながらも、既存の土地の利活用などについて、県や近隣市町と意見交換を行いながら研究してまいります。

2 生活道路の舗装整備予算編成について

道路補修など道路に関する要望は、市街化調整区域や市街化区域を問わず、大規模なものから小規模なものまで様々な内容のものが年間約700件寄せられており、また、職員による道路パトロールでの目視点検も実施しておりますことから、これらを踏まえ、道路の利用に支障を来さないよう危険性や緊急性の高い箇所から優先的に道路の補修や整備を行う方針で、全体の予算の中で編成をしております。

今後につきましても、限られた予算の中で、効率的に道路機能の維持や整備が行えるように努めてまいります。

3 河川防災ステーション整備について

市では、江戸川河川事務所が主催する説明会に毎年参加させていただき、地元自治会の方々と話し合いをしてきたところでございます。今後につきましても、事業主体である江戸川河川事務所と情報交換を密に行い、防災ステーションの具体的な事業計画、河川区域としての利用条件等を整理した上で、地域の皆様と意見交換を続けてまいりたいと考えております。

担当：都市整備部都市計画課・道路公園課・河川下水道課